

香芝市告示第73号

児童福祉法第24条の28の規定により、下記のとおり指定障害児相談支援事業所に指定しました。

令和8年4月1日

香芝市長 三橋 和史

記

事業者の名称	株式会社 TOWA I R O
事業者の主たる事務所の所在地	奈良県香芝市瓦口2167-2 ローレル五位堂駅前102号室
事業所の名称	相談支援事業所 ふらいまりカラー
事業所の所在地	奈良県香芝市瓦口2167-2 ローレル五位堂駅前102号室
指定年月日	令和8年4月1日
事業の種類	指定障害児相談支援事業
事業の主たる対象者	障害児
事業所番号	2971800046